就学奨励費について

■就学奨励事業ってどういう制度なの？

就学奨励事業は、特別支援学校への就学のために保護者が負担する経費の一部又は全部を保護者の負担能力の程度に応じて支給するもので、保護者の負担を軽減することにより、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現することを目的としています。

※詳しい事業概要は、東京都教育委員会のホームページをご覧ください↓

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/students_parents/special_needs_consultation/enrollment_support>

※支給対象となる経費については、東京都教育委員会のお知らせをご覧ください。

■申請のためにはいつどんな手続が必要なの？

～支弁区分（支給段階）認定のために～

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | ４月提出書類 | ６月提出書類 |
| マイナンバー提出者 | 新入生 | 就学奨励費の受給にかかる申請書  支払金口座振替依頼書  交通調書  マイナンバー関係書類 |  |
| 在校生 | 就学奨励費の受給にかかる届出書  交通調書（小学4年生） |  |
| 課税証明書提出者 | 新入生 | 就学奨励費の受給にかかる申請書  支払金口座振替依頼書  交通調書 | 住民税課税証明書 |
| 在校生 | 就学奨励費の受給にかかる届出書  交通調書（小学4年生） | 住民税課税証明書 |

※令和7年度より雑損控除が加算できるようになりました。

※令和6年度より「就学奨励費の受給にかかる申請書」と「交通調書」については電子申請ができるようになりました。（新規及び変更申請者対象）

　就学奨励費申請用URL　<https://logoform.jp/form/tmgform/952848>

　就学奨励費申請用QRコード　　　QR コード

AI によって生成されたコンテンツは間違っている可能性があります。

■支給段階の認定について

申請書類の提出によってわかる世帯の状況（家族構成・収入など）から、支給の段階が決定されます。教育委員会からの決定通知は７月になります。

　Ⅰ段階・・・支給対象経費全額支給（一部限度額有）

　Ⅱ段階・・・支給対象経費半額支給（一部限度額有）

　Ⅲ段階・・・小･中学部は通学費・副籍交流交通費のみ支給

　　　　　　　高等部は、通学費・職場実習交通費・ICT機器購入費（高1・現物支給）

　　　　　　　教科用図書購入費（全学年・教科書の現物支給）のみ支給

■支給方法・時期について

支払金口座振替依頼書で指定された口座に、年3回、振り込みにより支給されます。

定例払とよびます。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1回定例払（4月～6月に負担した経費） | 7月末日までに保護者口座に振込予定 |
| 第2回定例払（7月～11月に負担した経費） | 12月末日までに保護者口座に振込予定 |
| 第3回定例払（12月～3月に負担した経費） | 3月末日までに保護者口座に振込予定 |

※高等部の教科書代・ICT機器購入費については、現物支給（就学奨励費で業者直接に支払う）ため、保護者口座への振込はありません。

■「学用品・通学用品」の申請について

学校で必要な学用品等の購入費用が支給対象となる「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（新1年生のみ）」及び「学用品・通学用品購入費（全学年）」につきましては、 **保護者等が自ら購入した物品が支給の対象** となります。申請の際は、購入時に発行された領収書（レシート）の内容を申請書に記入していただきます。**購入後、領収書は大切に保管してください。** また、 **購入対象期間が設定されていますので御注意ください。**

※支給対象となる品目については、一覧表でご確認ください。

■支給される金額は？



上記の表に掲げる限度額又は実費のいずれか少ない金額を支給します。

※新入学児童生徒学用品・通学用品購入費については、生活保護法に基づく入学準備金の受給者には支給されません。

※Ⅱ段階の支給額は、購入した実績の半額です。Ⅲ段階に認定された方は支給されません。

■いつどんな手続が必要なの？

①「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（新1年生のみ）」

※第1回定例払時しか支給されないので御注意ください。



※レシートの日付が2/1以前でも購入した実績があれば対象となります。

②「学用品・通学用品購入費（全学年）」



※各定例払期間（提出時期）ごとに「購入対象期間」が設けられていますのでご注意ください。

※提出〆切の前月にお知らせと申請書類をお配りします。

※各申請書は、経営企画室前のレターケースから来校時にお持ちいただくこともできますし、武蔵台学園のホームページからダウンロードすることもできます。